

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年8月10日(2006.8.10)

【公開番号】特開2005-268866(P2005-268866A)

【公開日】平成17年9月29日(2005.9.29)

【年通号数】公開・登録公報2005-038

【出願番号】特願2004-74146(P2004-74146)

【国際特許分類】

H 04 N 5/60 (2006.01)

H 03 G 3/20 (2006.01)

H 04 R 3/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/60 C

H 03 G 3/20 A

H 04 R 3/00 3 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月23日(2006.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

この技術により、時間帯と時間帯別の出力レベルをあらかじめ記憶手段に設定しておき、これをプログラムとして用いることで、時刻に応じた出力レベルに自動的に変更しながら再生することができる。ユーザは、事前に記憶手段に時間帯とレベルとを設定することと、再生を開始することと、再生の途中で出力レベルを操作することと、再生を終了させることができる。具体的な例をあげて説明する。まず、ユーザは事前に、時間帯と出力レベルを入力する。たとえば、時間帯1を12:00~20:00でその間の音量を25に設定し、時間帯2を20:00~22:00でその間の音量を30に設定し、時間帯3を22:00~24:00でその間の音量を25に設定したとする。つぎに、再生を開始させる。たとえば、再生を開始した時刻が19:00であったとすると、時間帯1に当たるので、出力レベルは最初から自動的に25になる。再生を継続し続けた場合、時刻が20:00になると時間帯2に当たるので出力レベルは自動的に30に変更され、時刻が22:00になると時間帯3に当たるので出力レベルは自動的に25に変更される。つまり、事前にインプットされたプログラムどおりに、あらかじめ出力レベルが決定されているのである。ユーザは、再生の途中で、自動的に決定されている出力レベルを変更する必要を感じた場合、自由に出力レベルを変えることができる。たとえば、先ほどの例で説明すると、時刻が21:00の段階での音量は設定されたままの30であったが、音量が大きすぎるので低くする必要を感じて20まで下げた、というような具合である。

【特許文献1】特開2002-358716号公報

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明によれば、ユーザの操作によって変更された数値そのものを加減するのではなく

、時間帯出力データの数値と現在出力レベルデータの数値の間にある変更割合を利用して  
いるため、次の時間帯出力レベルデータと比較して調節が大きくなり過ぎることも小さく  
なり過ぎることも防止できる。